

## 補助金調書

補助金名	障がい児保育事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局運営支援課 (TEL 092-711-4245)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	民間社会福祉法人等		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。					
補助開始年度	昭和58	年度	経過年数	37	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設等において発達の遅れ、心身に障がいを有する児童の保育を実施し、健全な成長を促進する。</li> <li>・障がい児が入所している保育施設等に対し、人件費の助成を行う。</li> </ul>					
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する 理由	本補助金により、対象児への個別の支援や、保護者支援、関係機関との連携などが行われ、障がい児の健全な成長発達が促進されている。対象児童は年々増加しているため、今後も、本補助金を継続して実施する必要があり、また、その効果が十分に期待できる。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】            市の産休代替職員の保育士単価(日額5,920円×11/8(時間)×25日+交通費550円×25日)を基本に、障がいの程度に応じて、保育士の加配が必要な時間を加配割合として算定(軽度0.3 中度0.45 中度より重い0.6)            &lt;補助単価&gt;            ・軽度 65,000円 ・中度 97,000円 ・中度より重い 130,000円</p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	<p>【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】</p>					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度	前々年度	前々々年度	
	件	(172)	件	161	件	163 件
	422,136 千円	(421,596) 千円		385,870 千円		352,244 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	障がい児を受け入れている保育施設等に対して、人件費の助成を行う。					
補助金交付 による効果	障がい児を受け入れている保育施設等に保育士雇用費を助成することにより、保育士の人数が増え、保育の充実が図られる。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。  
 なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が完了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。